

大福幼第72号-休271事
令和4年5月21日

臨時休園することになった保育関連施設に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆さま

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園について

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、本市の保育関連施設の関係者に、新型コロナウイルス感染症の陽性が複数確認されました。

これを受けて、感染拡大を防止する観点から、下記の期間において当保育関連施設は本市からの要請により、臨時に全部又は一部を休園することとなりました。

事業者の皆さまにおかれましては、臨時休園の趣旨をご理解いただき、当保育関連施設の休園対象となるクラス等に在籍し登園できない児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 臨時休園期間

令和4年5月22日（日）から5日間

※状況によっては臨時休園期間を延長する場合があります。

2. 休園対象 3歳児クラス